

地方独立行政法人天王寺動物園包括施設管理業務委託におけるプロポーザル募集要項

1 業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人天王寺動物園包括施設管理業務委託

(2) 履行期間

令和4年8月1日～令和7年7月31日(3年間)

(3) 業務の目的

地方独立行政法人天王寺動物園(以下「天王寺動物園」という。)は、天王寺動物園・公園の管理施設に係る保守管理業務や修繕業務等を包括的に委託することで、優れた民間のノウハウ、効率性を活用し、業務水準の統一、保守管理の質の向上及び業務の効率化を図ることで、利用者の安全を図り、有料施設等の高質なサービスの提供に寄与することを目的とする。

(4) 業務内容

天王寺動物園内の各獣舎、事務所等の建築物、施設及び建物付帯設備等の保守管理業務(電気機械設備保守点検、施設修繕、機械監視、建築物及び建築設備法定点検及び天王寺動物園内の樹木維持管理、花壇維持管理、除草管理等)、運転監視保安業務(以下「本業務」という。)の実施。

ア 別紙:地方独立行政法人天王寺動物園包括施設管理業務委託 提案仕様書のとおり(業務提案を踏まえて、受託候補者と天王寺動物園と協議し変更する場合がある)

イ 履行期間中においても、天王寺動物園と受託者との間で協議を行い、対象施設又は対象業務を増減させる場合がある。

(5) 契約上限額(消費税及び地方消費税を含む)

金303,676千円(契約期間3年間の総額)

ただし各年度の支払い限度額は次のとおりとする。

令和4年度(令和4年8月1日～令和5年3月31日)上限額 金 76,860 千円

令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)上限額 金 101,225 千円

令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)上限額 金 101,225 千円

令和7年度(令和7年4月1日～令和7年7月31日)上限額 金 24,366 千円

なお、実際の契約は、受託候補者の参考見積額を踏まえて、天王寺動物園との詳細協議により、天王寺動物園の予算の範囲内で契約金額を決定する。

本プロポーザルにて示す以外の資料(建物竣工図、設備図、現行詳細仕様書、点検報告書等)については、受託候補者にのみ開示する。

(6) 履行場所

大阪市天王寺区茶臼山(天王寺動物園・公園)

2 資格要件

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、本業務を実施するために必要な能力を備えた法人とする。また、一部業務の再委託は天王寺動物園が認める範囲で可能とする。応募者は以下の参加資格要件に参加申請時に満たしていなければならない。当該要件を満たしていない応募者の応募は認めないものとする。また、参加資格審査書類に事実と異なる記載のあるものは当初から参加がなかったものとみなす。

なお、(2)に規定する複数の事業者で共同事業体を構成し参加する場合は、特別な記載が無い限り、構成事業者全てが要件を満たすこと。

ア 令和4・5・6年度大阪市物品供給等・業務委託入札参加有資格者名簿中「建物等各種施設管理(登録種目01)及び、機械等施設点検・運転操作(登録種目02)」に登録をされていること。(共同事業体の場合は、代表事業者)又は次に掲げる書類を提出できること。

(ア) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書(発行後3か月以内のもの。))

コピー可

(イ) 法人番号指定通知書コピー可

(ウ) 営業経歴書(様式第1号)

(エ) 委任状(様式第2号。対象業務において代理人を置く場合に限る。)

(オ) 財務諸表(直近1年の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)

(カ) 未納税額のないことの証明書(大阪市内に事業者(本社、支社、支店、営業所等)がある場合。)コピー可

(キ) 「法人税」・「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書【管轄の税務署で発行】コピー可

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(入札参加資格に関すること)の規程に該当しない事業者であること。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく更生又は再生手続の申立てがなされた事業者でないこと。

エ 国税、地方税の滞納がない事業者であること。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。また、役員が、同法第2条第6号に規定する暴力団員でない事業者であること。

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく事業者及び構成員でないこと。

キ 本業務の総括責任者として、以下の全てを満たす者を選任できる事業者であること。

(ア) 事業者(共同事業体の場合、代表事業者)在籍年数が申請時まで継続して3年以上経過した者

(イ) ビルメンテナンス等を行う責任者としての実務を通算5年以上経験する者

(ウ) マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者

(エ) 契約期間中、原則専任専属できる者(但し協議の上、やむを得ないと認められる

場合は、変更可能とする。)

- ク 天王寺動物園との協議や調整に十分な能力を有し、契約及び本業務の実施、諸条件の変更について、柔軟な対応ができる事業者であること
- ケ 所要の資格等を網羅した業務従事者を用い、本業務を確実に遂行させることができる事業者であること。

(2) 共同事業体による参加

共同事業体による参加する場合は、次のとおりとする。

- ア 共同事業体とは、事業者が JV やコンソーシアムを組成するものとし、協力事業者としての関係にあたる場合を除くものとする。
- イ 共同事業体は、総括責任者が在籍する事業者を代表事業者として定めるものとし、代表事業者が手続きを行うものとする。
- ウ 単独で本プロポーザルに参加しようとする者は、他の共同事業体の代表事業者又は構成事業者になることはできないものとする。
- エ 1事業者が複数の共同事業体の代表事業者及び構成事業者となることはできないものとする。
- オ 共同事業体により参加申込みをした後においては、当該共同事業体の代表事業者及び構成事業者の変更は、原則として認めない。
- カ 代表事業者の出資比率は、50%以上であること。
- キ 一構成員の出資比率は、構成員数が2者の場合は 30%以上、3 者の場合は 20%以上であること。

3 全体スケジュール

	内容	日時
(1)	募集要項等の公表	令和4年5月30日(月)
(2)	質問書の受付	令和4年6月1日(水) 10時から 令和4年6月3日(金) 17時まで
(3)	質問に対する回答	令和4年6月9日(木) から 令和4年6月10日(金) まで
(4)	参加表明書等の提出	令和4年6月13日(月) 10時から 令和4年6月15日(水) 17時まで
(5)	参加資格審査の結果通知	令和4年6月中旬頃(予定)
(6)	業務提案書等の提出	令和4年6月22日(水) 10時から 令和4年6月29日(水) 17時まで
(7)	選定結果の通知	令和4年7月中旬頃(予定)

4 応募手続き等に関する事項

(1) 募集要項等の公表及び取得方法

ア 公表日

令和4年 5 月 30 日(月)

イ 配布期間

令和4年 5 月 30 日(月)～令和4年6月 15 日(水)17時まで

ウ 取得方法

天王寺動物園のホームページに募集要項・業務委託仕様書・業務委託様式集等を掲載するので必要に応じてダウンロードし、使用すること。

(2) 質問書の受付

ア 受付期間

令和4年6月 1 日(水)～令和4年6月 3 日(金)17時まで(必着)

イ 受付方法

「質問書」【様式3】に記入し、「8事務担当(書類提出先)」記載の宛先にFAXにて送付すること。いかなる理由においても期限を過ぎた質問については受け付けない。また、予定の企業形態ごとに1回のみとする。質問は簡潔に記載し、1 枠1項目とすること。

なお、件名は「【質問:地方独立行政法人天王寺動物園包括施設管理業務委託プロポーザル(会社名)】」とすること。

※電話や口頭及び郵送での質問、締め切り以降の質問は受け付けない。

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和4年6月9日(木)～令和4年6月 10 日(金)(予定)に天王寺動物園のホームページに掲載する。

回答内容は、本要項及び関係する仕様書類の追加、修正として取り扱う。

(3) 参加表明手続き及び参加資格結果通知

ア 受付期限

令和4年6月 13 日(月)～令和4年6月 15 日(水)17時まで(必着)

受付期限を過ぎた後はいかなる理由があっても受け付けません。また、受付期限後の書類の変更及び追加もいかなる理由があっても受け付けません。(天王寺動物園からの追加資料の提出を求めた場合を除く。)

イ 提出書類

(ア) 営業経歴書(様式1)

(イ) 公募型プロポーザル参加表明書(様式4)

(ウ) 公募型プロポーザル参加にかかる誓約書(様式5)

(エ) 共同事業体構成届出書(共同事業体の場合のみ)(様式6)

(オ) 技術者資料(様式7)

(カ) 登録種目届(様式10)

ウ 提出方法

「8事務担当(書類提出先)」記載の宛先に持参又は郵送すること。

ただし、郵送する場合は、必ず「配達証明付き書留郵便」とし、令和4年6月 15 日(水) 17 時までには必着とすること。

エ 参加資格審査結果通知・参加者番号の交付

参加表明書等の提出書類を基に参加資格を審査し、資格適合者には参加要請書を発送する。

参加要請書を受理後本募集要項4(4)、(5)に基づき業務提案書等を提出すること。

なお、資格適合者が3者を超える場合は、資格適合者の客観的評価点を審査し、客観的評価点の合計が上位3位までの者を選定し、参加要請書を送付するものとする。

(4) 業務提案書等の提出

ア 受付期限

令和4年6月 22 日(水)～令和4年6月 29 日(水)17時まで(必着)

受付期限を過ぎた後はいかなる理由があっても受け付けません。また、受付期限後の書類の変更及び追加もいかなる理由があっても受け付けません。(天王寺動物園からの追加資料の提出を求めた場合を除く。)

イ 提出書類

(ア) 「業務提案書の作成要領」に基づき、次の順序で製本し、インデックスを付けA4版紙製のフラットファイルで6部提出すること。

A 「様式8:業務提案書兼誓約書(鑑)」(押印正本は 1 部、CD ないし DVD の記録媒体による PDF データは写しで可)

B 「様式8-1～8-4号:業務提案書(提案内容)」

C 「任意様式:参考見積書」

(イ) その他

A 業務提案にかかる一切の費用は提案者の負担とする。

B 提案書の作成に当たっては、可能な限り具体的かつ、専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現にまとめるとともに、見やすくなるよう作成を行うこと。

C 記録媒体を含め、提出書類は返却しないものとする。

D 提出書類の提出後の修正又は変更は認めない。

E 業務提案書の提出は、事業者につき1提案に限る。

F 業務提案を辞退する場合は、「様式9:参加辞退届」を提出すること。

(5) 業務提案書の作成要領

区 分	必要書類
ア 表紙(鑑)	・様式8:業務提案書兼誓約書(鑑)
イ 業務提案書 (提案内容) ・様式8-1~8-4	<p>・様式8-1~8-4</p> <p>・様式ごとの枚数は問わないが、構成の補足資料も含め、30枚以内で作成すること。</p> <p>・作成については、「様式8-1~8-4:作成要領」に基づくこと。</p> <p>・業務提案書の作成にあたっては、本募集要項4(6)の選定基準を十分に理解し、可能な限り具体的かつ実現可能な提案を記載すること。</p>
ウ 参考見積書	<p>【参考見積書】</p> <p>・任意様式</p> <p>・見積書は消費税及び地方消費税を含めたものを提示し、本体価格と消費税を明記する。</p> <p>・本業務の委託料は、303,676千円/3年(消費税及び地方消費税を含む)を上限とし、提案上限額を超える提案を行った場合は、失格とする。</p> <p>・事業者の責務に寄らない社会的経済的動向等の経費変動リスクについては、協議により勘案するものとし、参考見積額に加えないこと。</p> <p>【注意事項】</p> <p>・参考見積は、3年間の総額と年度毎の内訳を記載すること。</p> <p>・内訳には、下記「提案上限額と内訳の考え方」に基づき「ア~ウの区分」と「各番号内容」のそれぞれの金額が分かるように記載すること。(細項目を設定することは妨げない。)</p> <p>なお、「イ 修繕費」は仕様書案の通り、精算対象とするため提案上限額をそのまま記載すること。</p> <p>・提案にあたって特に留意すべき事項があれば、記載すること。</p> <p>・提案上限額の内訳はあくまで参考価格であり、アとウの間で参考見積額が参考価格を超えることがあっても、合計が提案上限額を超えなければ問題ない。(契約協議の際の基礎資料となる点は、留意の事。)</p> <p>【提案上限額と、内訳の考え方】</p> <p>ア 保守管理業務費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受変電設備保安点検業務 2. 非常警報設備点検整備業務

3. 自動扉設備点検整備業務
4. 自家用発電機設備点検整備業務
5. 直流電源設備点検整備業務
6. 消防設備点検整備業務(機器点検)
7. 消防設備点検整備業務(機器及び総合点検)
8. 放送設備点検整備業務
9. ITV設備点検整備業務
10. AV設備点検整備業務
11. 編集設備点検整備業務
12. 油圧扉設備点検整備業務
13. 電動扉設備点検整備業務
14. 空調自動制御設備点検整備業務
15. 非常用門扉解錠装置点検整備業務
16. 自営電話設備点検整備業務
17. 機械警備監視業務
18. 空調設備点検整備業務
19. 水処理設備点検整備業務
20. 給排水設備点検整備業務
21. 霧発生装置点検整備業務
22. 排水ポンプ設備点検整備業務
23. 給水設備点検整備業務
24. 飼料用冷蔵庫設備点検整備業務
25. 温風暖房機設備点検整備業務
26. 灌水設備点検整備業務
27. 池循環設備点検整備業務
28. 糞処理設備点検整備業務
29. 循環ポンプ設備点検整備業務
30. 建築物及び建築設備の法定調査・検査報告書作成業務
31. 建築物及び建築設備の自主調査・調査報告書作成業務
32. 樹木・植栽管理業務
33. 花壇維持管理業務
34. 除草作業業務
35. 施設清掃(湧水ピット、污水管、排水管等)業務
36. 昇降機設備保守点検業務
37. 消火器点検業務
38. 機械監視業務
39. 電気、水道使用状況確認業務(デマンド監視含む)

	<p>イ 修繕業務費 36,000 千円／3年 (電気設備、機械設備の修繕、建具の修理、園路内の舗装修繕等、保守管理対象施設全ての修繕(点検時に発見した部品交換等)を対象とする。ただし、1件あたりの修繕費の上限は2,500千円とする。) ※ 上限額通り提案すること。</p> <p>ウ 運転監視保安業務費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運転監視保安業務 2. 保守管理業務・修繕業務等に伴う監理経費(自社元請の場合も含む) 3. 巡回点検に係る経費 4. その他「ア 保守管理業務費」及び「イ 修繕業務費」に該当しない経費 (例:総括責任者等の人件費、事務所維持管理費、報告書作成等事務経費、追加サービスに係る経費、システム経費、租税公課等) <p><u>提案上限額合計303,676千円／3年</u></p>
--	---

(6) 選定基準・方法

受託候補者の選定は、別に定める「地方独立行政法人天王寺動物園包括施設管理業務評価要領」による。

(7) 選定結果通知

ア 技術者資料による客観評価点、業務提案書の評価点及び見積書の評価点を踏まえ、評価点が最も高い応募者から受託候補者1者、次点候補者1者を選定する。受託候補者、次点候補者及び選定されなかった業務提案書の提出者に対しては、審査の結果を書面にて通知する。

イ 評価点の総合計が同点の場合

(ア) 「業務提案書」の評価点が高いものを受託候補者とする。

(イ) 「業務提案書」の評価点と同じ場合は、「客観評価」の評価点が高い者を受託候補者とする。

(ウ) 「客観評価」の評価点と同じ場合は、「見積価格」が低い者を受託候補者とする。

(エ) 「見積価格」が同じときは別途定める審査委員会で決定する。

(8) 失格

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

ア 提出資料等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合

イ 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合

ウ その他、本要項に違反すると認められた場合

エ 関係職員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合

オ 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

カ 契約締結までの間に指名停止または入札参加停止の措置や指名除外または入札参加除外の措置を受けた場合

5 情報公開

(1) 提出された書類関係

提出された書類は、受託候補者を選定する目的以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は地方独立行政法人天王寺動物園 情報公開取扱規程に基づき、第7条に定める非公開情報(個人情報や、公開すると法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等)が記載されている部分を除き、公開することがある。

なお、本プロポーザルの受託候補者決定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については、決定後の公開とする。

6 契約

(1) 契約締結前の詳細協議

提出された業務提案書の内容に基づき、天王寺動物園と受託候補者にて詳細協議を行う。協議が整い次第、受託候補者は、改めて見積書を天王寺動物園に提出するものとする。なお、この協議は、受託候補者が行った提案の範囲内で行うこととし、詳細協議に係る費用は受託候補者の負担とする。

(2) 契約締結

ア 前項の詳細協議が整い次第、速やかに契約を締結する。なお、受託候補者との協議において双方が合意に至らなかった場合には、次点となった事業者と協議の上、契約を締結する場合がある。

ただし、契約締結前までの間に、受託候補者が参加表明書の提出から契約締結までの間に指名停止または入札参加停止の措置や指名除外または入札参加除外の措置を受けた場合、提出された書類等に審査結果に影響を及ぼす虚偽の記載があることが判明した場合、若しくは何らかの事故等により、契約交渉が不可能になった場合は、その者との契約の締結しないことがある。

イ 各年度の予算が減額された場合又は成立しない場合には、契約内容の一部変更又は契約締結の取り止め、契約解除をすることがある。

(3) 契約金額

本業務の、契約金額は303,676千円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

なお業務委託料の目安に比べて著しく乖離していると判断した場合は、その妥当性について聴取することがある。

(4) 契約保証金

「地方独立行政法人天王寺動物園 契約規則 第22条及び第23条」による。

(5) 業務委託料の支払い

各年度末に契約上限額の完了検査が合格した上で請求できるものとする。

ただし修繕業務に係る経費については各四半期に、修繕実施の指示単位で、指示業務完了検査が合格できている修繕業務は完成金として請求することができる。

7 その他

(1) 提出された資料及びその複製は、本業務の選定以外に提案者(参加者)に無断で使用しない。ただし、天王寺動物園は、受託者として特定された者の業務提案書を、本プロポーザルに関する記録として公開等に利用できるものとする。

(2) 本プロポーザルは受託候補者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。

(3) 業務提案書の著作権は、提案書を提出した参加者に帰属する。

(4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国および日本国以

外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法等を使用した結果生じる責任は、事業者が負うものとする。

- (5) 契約締結後においても、受託者が本プロポーザルにおいて失格事項に該当していたことが明らかになった場合又は本プロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性から乖離した提案を行っていたことが明らかになった場合は、契約を解除することができるものとする。
- (6) 参加検討・提案書作成にあたり、一般開放する施設について見学することは妨げないものの、公序良俗に反する行為はくれぐれも慎むこと。

8 事務担当(書類提出先)

〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人 天王寺動物園総務課(経理担当)

TEL 06-6771-2150

FAX 06-6772-4633